

〔研究ノート〕

小倉色紙「天の原」(大和文華館蔵)の料紙装飾について

小倉色紙は古筆のなかでも広く知られています。小倉色紙として伝えられる作品では、書風に共通する特色はありますが、作品によって微妙に異なり、誰もが真筆と認める作品はありません。それでも、高く評価され続けてきた理由には、優れた歌人である筆者、藤原定家(1162～1241)への尊崇の念が上げられます。禅僧が師の筆蹟に対するように、和歌を志す人々は、歌道の精神の象徴として定家の筆蹟を尊重しました。また、その書風にも注目されます。小倉色紙は書式が一定しており、一首の和歌を四行に書いています。文字は仮名を主に、漢字の音や訓による万葉仮名を交え、漢字を混ぜるものもあります。文字を続ける連綿は少なく、太くあまり間隔に配しています。仮名ではありませんが、一字一字が独立した書風には、蒼古とした気品が感じられます。小倉色紙は室町時代後期から文献にあらわれます。三条西実隆(1455～1537)の日記、『実隆公記』には、しばしば定家色紙の記載が認められます。実隆は後土御門天皇の信任を得て、侍従として仕え、延徳元年(1489)には権大納言に昇進しました。その翌年、延徳二年(1490)三月二十七日に、実隆は連歌師、宗祇より「定家卿筆色紙形一枚」を贈られ、同年の十一月二十九日には、宗祇から陽成院の和歌を書写した定家の「色紙形」の鑑定書を依頼

されています。その際の実隆の真意は、「更難不可有信用 可染筆之由領状了」、すなわち、「確かな根拠は無いが、承諾した」ということです。当時、実隆は宗祇から「古今伝授」を受けており、この返答には師への配慮が窺えます。定家が没してから約250年を経ているが、既に鑑定の難さがわかります。この後も、明応四年(1495)八月七日に、徳大寺実淳(1445～1533)から、定家自筆と称する『後撰和歌集』の色紙がもたらされました。この際には、実隆は「妙華寺閼白」、すなわち、一条教房(1423～1480)が書写したことを率直に伝え、「紙之殊殊非旧物也」と述べています。定家の時代の料紙にしては新しすぎるということです。永正九年(1512)六月十七日には、宗祇の弟子、宗碩が「小倉山庄定家卿自筆色紙一枚」を持参して、由來書求め、享祿三年(1530)には、武野紹鷗が表具した「定家卿色紙」を見せに來ています。この色紙が実隆と紹鷗のいずれが所蔵していたかは不明です。あるいは、実隆が紹鷗へ色紙を譲り、紹鷗が表具した色紙を見せに來たのかもしれません。紹鷗は堺の豪商に生まれましたが、和歌、連歌を学ぶために上洛し、大永八年(1528)から実隆に師事しました。享祿三年には、従五位下因幡守に叙任され、実隆からは『詠歌大概』を贈られています。この後、紹鷗は天文元年(1532)に大徳寺の古嶽宗巨のもとで出家し、やがて茶湯を

志します。実隆の没後、紹鷗は堺に帰り、佗茶を継承し、従来の唐物中心の茶道具に積極的に和物を取り入れました。

『今井宗久茶湯日記抜書』には、紹鷗が初めて定家色紙を床に掛けた、天文二十四年(1555)十月二日の茶会の記載があります。この色紙には、阿倍仲麻呂の「天ノ原」の和歌が書写され、料紙には月が描かれていました。紹鷗は同月二十九日に没していますので、最晩年の茶会と思われます。客は娘婿の今井宗久(1520～1593)と千利休の高弟、山上宗二(1544～1590)です。『山上宗二記』の「名物ノ水指、井水翻」の項に、この定家色紙が記載されています。「一、紹鷗定家色紙、今井宗久ニ在リ、下絵ニ月ヲ書也、安部仲九カ天ノ原ノ歌也、宗及色紙下絵蓮、八重葎ノ歌也、右定家ノ色紙、下絵在ハヨシ、下絵無ハ悪シ」。ここでは二枚の定家色紙が紹介されています。一枚は紹鷗が所蔵していた色紙です。当時は宗久が所蔵していました。『今井宗久茶湯日記抜書』と同様に、「天の原」の和歌が記され、料紙には月の絵があったと記されています。もう一枚は、津田宗及(?～1591)が所蔵していた色紙です。「八重葎」の和歌、すなわち、惠慶師の「八重葎しげれる宿のさびしさに 人こそ見えぬ秋は來にけれ」が記され、葎の絵があったことがわかります。宗久と宗及は千利休とともに織田信長、豊臣秀吉に茶頭として仕えた堺の豪商です。続いて、「右定家ノ色紙、下絵在ハヨシ、下絵無ハ悪シ」という記載があり、桃山時代後期には、料紙の装飾が定家色紙を鑑定する重要な要素になっていたことがわかります。

松平定信が編集した『集古十種』では、高度な木板印刷の技術によって、料紙装飾まで写され、料紙装飾に対する関心の高さが窺えます。小倉色紙と伝えられる作品には、多様な料紙が用いられています。『集古十種』には、装飾のない素紙の他に、金銀の砂子、野毛、切箔などによって豪華に装飾した料紙、唐紙、すなわち、木板に雲母で図様を刷りだした料紙、数枚の紙を継いだ料紙が見られます。大和文華館が所蔵する「小倉色紙 天の原」(図1)も、『集

古十種』に掲載されています。縦が18.6cm、横が16.5cmの寸法は、小倉色紙としては標準的です。料紙は金銀で豪華に装飾されています。料紙の右上隅に大きな銀箔と金箔を置き、右下隅に銀砂子を稠密に撒いて斜めに区画し、金の砂子、小切箔、銀の砂子、野毛を線状にまとめて水平に重ね、その霞のような金銀の装飾に合わせて、数個の金銀の切箔を横に並べて配しています。特に、料紙の装飾において注目されるのは、金銀の箔を型で抜いた酢漿草(かたばみ)の文様です。この文様は二、三個を組み合わせて全体に散っています。

『集古十種』に掲載された三十三枚の小倉色紙では、料紙を金銀で装飾した色紙が十枚あります。そのうち、大和文華館の「小倉色紙天の原」と同様に豪華に装飾された色紙は八枚ありますが、酢漿草文様は他には見出せません。しかし、小倉色紙と伝えられる作品に、酢漿草文様が全く認められないわけではありません。『香雪齋藏品展観図録』(藤田男爵家什器係 1934年)の作品番号17に掲載された小倉色紙(図2)には、酢漿草文様が施されています。後鳥羽院の和歌、「ひともしひともしうらめしあぢきなく世をおもふゆへにもの思ふ身は」が記された小倉色紙です。万治三年(1660)の序文がある『玩貨名物記』の「定家卿小倉色紙記」の項に、「後鳥羽院 人も於し」と記載された小倉色紙と同じであれば、当時は「昌程」、すなわち連歌師、里村昌程の所蔵であったことになります。この他にも、小倉色紙以外に視野を広げれば、古筆家の別家が所蔵していた手鑑、『翰墨城』(MOA美術館蔵)に収められた「酢漿切」(図3)に、酢漿草文様が使用されています。わずかに一行、「大徳延智律師」と記され、筆者は書の法性寺流の祖、藤原忠通(1917～1164)と伝えられます。近年、この「酢漿切」と同じ書蹟の断簡と思われる古筆切(図4)が見いだされ、その古筆切を収める手鑑が『かたばみ帖』(個人蔵)と名付けられました。(中部義隆) ※図2は『特別展 定家様』(五島美術館 1987年)、図3は『国宝手鑑 翰墨城』(中央公論社 1979年)、図4は『日本の書と守一古筆手鑑「かたばみ帖」の世界』(三弥井書店 2012年)より複写いたしました。

図1



図2

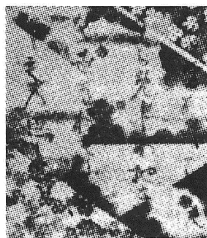


図3



図4

